

阿見町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1 目的

阿見町耐震改修促進計画(以下「促進計画」という。)に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等を図ることが重要です。このため、阿見町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2 位置付け

アクションプログラムは、促進計画「第2章 3. 耐震化の促進を図るための支援策」に基づき策定します。

4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については町のホームページで公表します。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取り組み内容	令和6年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>1 木造住宅の耐震診断費に対する全額補助を実施します</p> <p>2 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施します</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象住宅に啓発用のパンフレットを配布します 令和8年度までに対象住宅に継続的に実施します <p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に耐震改修を促します 耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して電話等の方法により耐震改修を促します <p>3 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者の技術力向上に係る説明会等を実施します 耐震改修事業者リストを作成して公表します <p>4 町民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知します パンフレットによる制度概要等の周知を実施します 庁内にリーフレットを配置し、耐震化の普及啓発を実施します 	<p>耐震診断費補助戸数 5戸</p> <p>耐震改修費補助戸数 1戸</p>
自己評価	<p>前年度の実績</p> <p>耐震診断費補助戸数 4戸の補助を実施した。</p> <p>普及啓発のため、パンフレットの配布、耐震診断実施者に耐震改修の促し、1週間以上庁内にリーフレットを配置した。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>耐震化促進に向け、補助制度の利用促進を図る</p>